

令和4年度 第3回 保倉区地域協議会

次 第

日時：令和4年7月20日（水）午後6時～
会場：保倉地区公民館 研修室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題

【協議事項】

- ・地域の課題について

4 その他

- ・第4回地域協議会

令和4年 月 日（ ）午後6時～ 保倉地区公民館

5 閉 会

保倉地区公民館について

1 施設概要

- ・ 建築年月日 昭和 59 年 5 月 30 日（築 38 年）
- ・ 建物構造 鉄筋コンクリート造 2 階建て
- ・ 建築面積 298.00 m²
- ・ 延床面積 550.00 m²

2 利用状況

- ・ 利用件数および利用者数

区 分	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
利用件数（件）	111	90	139
利用者数（人）	2,533	1,657	1,635

- ・ 主な利用目的（令和 3 年度実績）
会議・打ち合わせ等（57 件）、趣味（サークル活動含む）（67 件）、行事等（7 件）など

3 保倉地区町内会長連絡協議会の要望と市の回答（令和 3 年度）

○保倉地区町内会長連絡協議会の要望

- （1）公民館前の植込み撤去、車寄せの設置
- （2）旧公民館の取壊しと駐車場の整備
※過去 5 年ほど同内容で要望しているとのこと

○市の回答

- （1）保倉地区公民館のほか、当課が所管する約 60 の施設が抱える多くの修繕等は、必要性や優先度を判断しながら、計画的な整備を進めていく。
- （2）旧保倉分館のほか、当課が所管し除却が必要な建物や構造物は現在 8 つあり、優先度を判断し財源の確保を図りながら、順次対応していく。

4 地域協議会で出された意見（現公民館の課題）

- 車いすで来る人がスムーズに入って来られない。
- 車いすの方は車いすごと持ち上げないと中へ入られない。
- 公民館を利用したくても玄関にスロープがないために利用できない方がいる。
- 旧公民館を取り壊せば、入り口や駐車場全体が広くなり、車で入りやすくなるのではないか。

5 今後の進め方（案）

（1）情報収集及び課題の深掘り

- 地域協議会で出された課題を整理する。

【例】

- ①車いすを使用されている人がスムーズに入って来られない課題は何か。
→スロープの付近まで車を寄せられないから？
→スロープが風除室前で狭くなり、通りにくいから？
→玄関の入り口と玄関と床に段差があるから？
- ②その課題は車いす使用の人のみに該当するのか。
→高齢者（足が不自由）、子ども連れ（ベビーカー）にも該当する？
- ③車いすを使用している人が公民館を利用できなかった事例は何件あるのか。
- ④旧公民館があることで困っていることは何か。駐車場が足りなくなった事例はあるのか。

- 利用者（団体）の声を聞く。活動する中で不便だと感じている点などを聞き取る。
- 実際に活動している場を見学し、利用に支障が生じていないか確認する。
- 市担当課から現状説明を受ける。
- 情報収集及び深掘りした内容を基に問題点を再整理する。

（2）委員間協議

- 自主的審議事項とするかどうかを決める。
※最終的に意見書の提出を目指す場合、自主的審議事項とする必要がある。
- 自主的審議とし、意見書の提出を目指す場合、意見書作成に向けた方向性を協議する。

（3）意見交換

- 町内会長連絡協議会等との意見交換を実施する。
※（3）は（2）の途中でも構わない。

（4）意見書の作成

- 意見書に盛り込む内容を協議、素案を作成する。
- 市へ意見書を提出する。